

本資料は、商品発売に当たって作成された報道機関向け発表資料を転載したものです。

商品ご購入のご検討にあたっては、必ず商品パンフレット・「契約締結前交付書面（契約概要 / 注意喚起情報）」
「ご契約のしおり / 約款」「特別勘定のしおり」などをご覧ください。



news release

2007年6月15日

マニユライフ生命 筑邦銀行にて 「投資型年金保険『ステップライフ』」を販売開始

マニユライフ生命保険株式会社（取締役代表執行役社長兼CEO：ジェフ・クリックメイ、以下「マニユライフ生命」）は、株式会社筑邦銀行（取締役頭取：山下 洋）の本支店を通じて年金総額保証タイプの先進的な「投資型年金保険『ステップライフ』」を6月18日より販売開始いたします。

「投資型年金保険『ステップライフ』」は、「安心して使いながら増やしたい」という多くのお客様のニーズにお応えし開発されたもので、1) 最短1年で年金受取りを開始できる、2) 年金支払保証総額のステップアップのチャンスが毎年ある、3) 年金総額が最低保証される、などの先進的な機能を一体化させた画期的な投資型年金保険です。なお、この新商品はクーリング・オフ（お申込みの撤回・ご契約の解除）制度にも対応しています。

「ステップライフ」の主要な特長は以下のとおりです。

◆ 最短1年で年金のお受取りをスタートできます。

ご契約時に「早期受取プラン」と「ボーナスプラン」のいずれかをご選択いただけます。「早期受取プラン」を選択された場合はご契約日の1年経過後より、「ボーナスプラン」を選択された場合はご契約日の5年経過後より、それぞれ特別勘定年金^{*1}を開始できます。「ボーナスプラン」では、ご契約日より5年経過後にボーナスが加算されます。

◆ ご契約日から1年経過ごとにステップアップのチャンスがあり、運用成果を毎年確保できます。

据置運用期間中だけでなく、年金受取期間中も国際分散投資されたバランスファンド（特別勘定）で積極的に資産運用します。ご契約日から1年経過ごとに年金支払保証総額^{*2}がステップアップするチャンスがあり、ステップアップした場合には年金受取期間に支払われる年金総額^{*3}の最低保証額が増加します。

◆ 年金総額について一時払保険料の100%もしくは105%が最低保証されます。

仮に資産運用が不調で、年金支払保証総額がステップアップしなかった場合でも、「早期受取プラン」の年金総額は一時払保険料の100%が、「ボーナスプラン」の年金総額は一時払保険料の105%がそれぞれ最低保証されます。

^{*1} 年金受取期間中に特別勘定で資産を運用する年金を特別勘定年金といいます。

^{*2} 死亡給付金額、死亡一時金額および年金額を計算する際に使用する金額。ご契約当初は一時払保険料と同額ですが、年金のお受取りや据置運用期間中の一部解約、ステップアップやボーナスの加算により、その金額は変更されます。

^{*3} 年金受取期間に支払われる年金の累計額。

マニユライフ生命は、業界をリードする先進的な商品機能を持つ「ステップライフ」をご提供することにより、より多くのお客様の年金ニーズにお応えしてまいります。

マニユライフについて

マニユライフ生命保険株式会社(「マニユライフ生命」)は、マニユライフ・ファイナンシャル社のグループ企業で、世界的な格付け会社スタンダード&プアーズ社から、最高位の格付けである「AAA」を取得しています(2007年5月末現在)。

マニユライフ・ファイナンシャルは、カナダを本拠とし、世界19ヶ国・地域で数百万のお客様にサービスを提供している金融サービスのリーディング・グループです。カナダおよび日本、大部分のアジア地域では、マニユライフ・ファイナンシャルとして、また、米国においては、主にジョン・ハンコックとして事業を展開し、同社職員、エージェントおよび販売パートナーの広範囲にわたるネットワークを通じて、お客様に多種多様な保障商品や資産運用サービスを提供しています。マニユライフ・ファイナンシャルの管理運用資産は2007年3月31日現在4,260億カナダドル(3,700億米ドル)となっています。

マニユライフ・ファイナンシャル社は、トロント証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびフィリピン証券取引所においては「MFC」の銘柄コードで、また、香港証券取引所では「0945」で取引されています。

マニユライフ・ファイナンシャルについての詳細は同社ホームページ(www.manulife.com)をご覧ください。マニユライフ生命のホームページは次の通りです。(www.manulife.co.jp)

投資型年金保険ステップライフ（年金総額保証 型）は、特別勘定の運用実績に基づいて、将来の年金額、解約返戻金額および死亡給付金額等が変動する生命保険商品です。

ご注意事項

⚠ 運用のリスクについて

変額個人年金保険（年金総額保証 型）の資産は、特別勘定での運用期間中、主に投資信託を通じて国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が積立金額・将来の年金額等の増減につながります。このため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額および解約返戻金額、死亡給付金額、年金額等のお受け取りになる金額の合計額が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動等に伴うリスクは、ご契約者（年金支払開始日以降は年金受取人）に帰属します。

⚠ 本商品にかかる費用について

本商品にかかる費用の合計額は、下記、契約初期費用、保険関係費および運用関係費の合計額となります（ただし、特定のお客様には、別途、年金管理費がかかりますのでご注意ください）。

【契約初期費用（ご契約時）】

ご契約日よりご契約日を含めて8日目末に、一時払保険料の3%を契約初期費用として一時払保険料から控除し、控除後の金額を特別勘定に繰り入れます。

【保険関係費と運用関係費（特別勘定での運用期間中）】

特別勘定での運用期間中は、毎日、次の費用（各年率に1/365を乗じた金額）を積立金から控除します。

保険関係費：特別勘定の資産総額に対し年率2.56%

運用関係費：特別勘定の投資対象となる投資信託の信託財産に対し（信託報酬*）

年率0.3318%（税抜：年率0.316%）

* 運用関係費のうち、信託報酬以外にかかる費用（信託事務の処理に要する費用、立替金の利息ならびに信託財産の財務諸表の監査に要する費用等）は、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等により将来変更される可能性があります。

【年金管理費（遺族年金の支払期間中）】

遺族年金の年金額の1%を毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。



特にご注意いただきたい事項

年金の合計額の最低保証（「早期受取プラン」の場合は一時払保険料の100%、「ボーナスプラン」の場合は一時払保険料の105%）、および死亡保障はマニュアル生命が行います。ただし、以下の場合、年金の合計額の最低保証がなくなり、一時払保険料を下回ることがあります。

ご契約を解約した場合

据置運用期間中に一部解約した場合

ステップアップの判定は、契約応当日における被保険者年齢が80歳になるまで行います。

ご契約の検討・申込に際しての重要な事項は、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」に記載しています。ご契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」にてご確認ください。くわしくは、変額保険販売資格を持つ募集人にご相談ください。募集代理店の担当者は、お客さまとマニュアル生命保険株式会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。当商品はクーリング・オフ（お申し込みの撤回・ご契約の解除）制度の対象です。

【募集代理店】

株式会社三菱東京UFJ銀行

三菱UFJ信託銀行株式会社

三菱UFJ証券株式会社

株式会社福島銀行 株式会社八十二銀行

株式会社大垣共立銀行 株式会社千葉銀行 株式会社静岡銀行 株式会社東和銀行

株式会社鳥取銀行 株式会社山形銀行 かざか証券株式会社 株式会社筑邦銀行

【引受保険会社】

マニュアル生命保険株式会社

変額年金カスタマーセンター / 0120 - 925 - 008